

～公共施設の使用料改定のお知らせ～

①行財政改革の目的

今後、少子高齢化のさらなる進行や公共施設の老朽化など、船橋市を取り巻く環境が厳しくなっていく中、財政状況は切迫していくことが見込まれています。このような状況下においても、引き続き安定的な市民サービスを提供していくために、令和元年度・2年度を集中取組期間とした行財政改革に取り組んでいます。

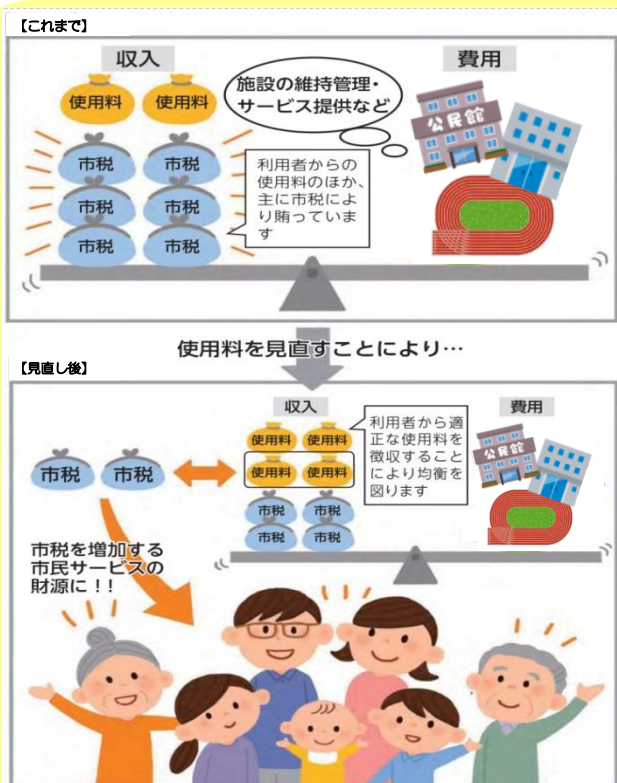
②使用料改定の取り組み

公共施設の整備や運営、維持管理に要する経費は、市民の皆さんから納めていただいている市税と、施設を利用する人が支払う使用料で賄われています。市では、行財政改革の取り組みの中で、社会状況や負担の公平性を踏まえてこれまでの使用料算定の基本的な考え方を見直し、使用料の改定を行います。



③今回の使用料の算定の基本的な考え方・見直しのポイント

今回の使用料改定のポイントは以下のとおりです。見直しにより生み出された財源は増加する市民サービスに活用することができます。



- 1 「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」見直し内容
- 2 全施設の改定後の料金

詳しくは [船橋市 行財政改革](#) 船橋市役所ホームページへ

